

ロシアはウクライナへの侵攻を直ちに中止して撤兵せよ！ 東欧の平和を回復するために関係国は話し合うべきだ！

私たちは、ロシアのウクライナに対する全面的な軍事進攻に反対する。ロシアは直ちにウクライナへの攻撃を停止し、対話と交渉によって戦争を終結し撤兵すべきである。戦争と侵略によって国家の意思を強いることは許されない。しかし私たちは今回の事態を招いた、米国とNATO諸国の東方拡大政策や、ウクライナ東部地区でのミンスク合意を履行してこなかったウクライナ政権の対応を支持しない。まして日本での憲法改悪と軍事力強化の主張に組することは出来ない。東欧と世界における平和と安定を回復するために関係諸国による誠実な対話こそが必要である。

第2次世界大戦後、世界で民族独立解放運動が起こり、それに対して仏軍、英軍、米軍による介入戦争が引き起こされた。そして社会主義国を封じ込める「冷戦」という戦争一歩手前の状況が続いた。「冷戦」後には「唯一の超大国＝米国」の覇権によるイラン戦争、イラク戦争、アフガン戦争、そしてシリア戦争が続いた。そのいずれの時も日本の政権は米国の戦争を支援し、一部では自衛隊の派遣も行った。そしてロシアが米国に従わない覇権国となる中で、NATOの東方への拡大とロシアに対する軍事的圧力が強められた。そしてウクライナのNATO加盟の動きの中でロシアによる戦争が引き起こされた。

政府は戦争拡大でなく終息に向けて努力せよ！

日本政府は、今回も米国とNATOの動きに合わせて、緊張激化戦略に同調している。NATOは軍事援助も行い戦争の長期化を狙っている。政府は、対立の拡大を防ぎ、戦争の終息を支持し、交渉による解決を促進するために行動しなければならない。

この戦争に反対する国民の意識を、中国に対す



る軍事力の拡大や、米軍の核兵器の持ち込みを許容することなどに利用し、そして憲法改悪に利用しようとしている自民党政権と日本維新の策動に反対しよう。世界の平和は武器と戦争によっては実現することはできない。

福島小児甲状腺がん裁判を支援しよう

井戸謙一弁護士団長は「福島で小児甲状腺がんが多発していることは明らかであり、その原因は被ばくであることしか考えられない。その明白な事実が否定され、多くの若者が先の見えない生活の中で苦しんでいる。被害は補償されなければならない。何が事実であり、何が正義なのか、司法の場で明らかにしたい」と述べた。

海渡雄一副団長は「福島事故では経済的な被害に対しては莫大なお金が支払われているが、放射線に起因する健康被害については、東電は絶対に認めようとならない。『被ばくで健康を害した者はいない』という神話を守るために、小児甲状腺がんの当事者は犠牲にされている。この体制を打ち破り、生涯の健康と生活の保障のためのシステムを作るために、この裁判には絶対に勝ちたい」と述べた。

裁判闘争を支援しよう！

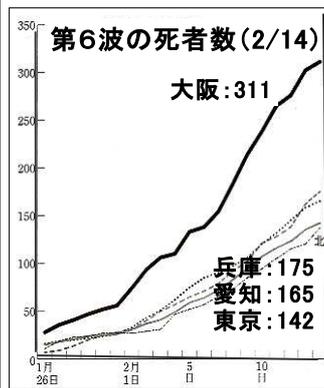


大阪維新の医療破壊がコロナ死者数最大の原因

オミクロン株が急激に拡大し始めた当初は、重症化しにくく死者は増えないと言われ、ワクチンの効果もあると言われた。ところが感染者は爆発的に増え、大阪などでは陽性率が30～40%という状態となった。保健所の機能は麻痺し、陽性者、発病者に対する医療処理が大幅に遅れている。そして死者数は過去最大となった。

大阪の死者数は東京の倍以上

3月2日の大阪の感染者数は9219人で死者数は36人であり、累計3962人となった。



左図は2月14日の比較表であるが、大阪の死者数は東京142人の倍以上である。

吉村知事は高齢者が多いからだと言明するが、大阪の高齢者比率は全国平均を下回っている。また吉村知事は「高齢者と若者の生活圏が非常に近い」と説明するが、3世代世帯の比率は大阪は

全国平均以下である。どの説明も実態を説明できていない。やはりその原因の1つは、大阪は保健所が少なく、患者数の増大の中で機能不全となっていることである。大阪市では老人施設などのクラスターへの保健所の対応が半数近くについて出来なくなり放置されている。

大阪の医療の破壊は橋下府政2008年以降に

日本には多くの病院がありながら、コロナ禍の中では病床不足だとか入院できないということがいわれている。その大きな原因が、公的病院(非営利病院を含む)の数が世界と比べて圧倒的に少ないことである。大阪が特に少ないのは、橋下→松井→吉村の大阪維新が公的病院を削減したことによる。それと保健所の大幅削減である。

公的+非営利病院と民間病院の比率

日本	約 20%	約 80%
なかでも大阪は	10%しかない	
米国	約 75%	約 25%
英国	大半	一部
仏国	約 67%	約 33%
独国	約 66%	約 34%

大阪府の保健所数

20年前 61カ所
現在 18カ所(大阪市は1カ所)

大阪の公的医療 医師+看護師

8785人(2007)→4360人(2019)

連合「支援政党なし」を正式決定(朝日 2/18)

労働組合「連合」は、夏の参議院選挙に向けて、立憲民主党などを支援政党として明記しなかった。参院選では「個人名を徹底する」として政党への支持をなくした。一方で連合は自民党との協議を行い、野党共闘に敵対しているが、地域共闘で候補者の一本化を目指そう。

保管プルトニウムを「交換」して増産(朝日 2/19)

青森の「再処理工場」の稼働を実施するには、日本が英・仏の再処理工場に保管するプルトニウムを削減する必要がある。仏国の再処理工場で処理するために、プルサーマル発電をする会社の仏国でのプルトニウムの在庫を増やすように、各電力会社の所有するプルトニウムの名義を書き換えて調整をしようとしている。

強制不妊 国に初の賠償命令／大阪高裁(朝日 2/23)

「旧優生保護法」(1948～96)では精神障害者・知的障害者・聴覚障害者の子孫を残さないために断種や不妊手術が強制された。法律は1996年に廃止されたが、国に対しての損害賠償請求は実質的には、「除斥期間」規定によって20年を過ぎたとして認められてこなかった。

今回の大阪高裁の判決では、長期にわたり提訴できなかったのは社会的差別と偏見によるとして、除斥期間の適用を制限して、国に対して賠償命令を行った。

コロナ休園で減収 止まらぬ貧困(朝日 2/24)

コロナ禍で保育園が休園となり、仕事を休まざるを得ない子育て世代が増加している。政府は「休業等対応助成金」制度を作っているが、企業が非協力であったり、よく周知されていないため、貧困の拡大を引き起こしている。

案内 大阪空襲77年朝鮮人犠牲者追悼集会



昨年の追悼集会に引き続き、今年も追悼集会が開かれる。

大阪空襲での多くの朝鮮人被害者のことは歴史から忘れ去られている、ぜひ追悼集会でその実態を明らかにして追悼していきたい。

日時:3月13日(日)13:30～
場所:PLP 会館 5階大会議室
参加費:1000円(冊子代金含)

報告 天皇制の現在—日本の大国化と天皇

2月23日の「天皇誕生日祝賀反対!大阪集会」で渡辺治さんの講演が行われた。氏は9条の会の事務局で全国の護憲運動に関与しながら、『「平成」の天皇と現代史』など活発な論評を行われている。



講演する渡辺治さん

講演は①戦後保守政治と天皇裕仁、②1960年代の政治と天皇関係の変貌—同調から緊張へ、③2012年第2次安倍政権以降の天皇制、④むすびに代えて 象徴天皇制はどうすべきか? 時間一杯、熱意を込めて話された。

報告 原発いらナイト in 宝塚(2/25)

毎月恒例の「原発いらナイト in 宝塚」が25日に行われた。今回は欧州連合の原発容認に反対すると、甲状腺ガン裁判を中心にした130枚のチラシを5人で配布した。



宝塚駅前での「原発いらナイト」活動の様子。

報告 福生病院 透析中止死亡事件を問う

2月27日に、福生事件裁判での勝利的和解を受けて、『『死なせる医療』に楔を!』集会が開かれた。冠木弁護士と、清田医師の講演が行われた。



報告する冠木弁護士

案内 「アジアから問われる日本の戦争」展



4月30日-5月1日の2日間、エルおおさかで26以上の団体が参加して2022「戦争展」が開催される。

「戦争展」は2019年から毎年開催され、今年が4回目となる。自公政権と維新の歴史認識への攻撃の中で、いま歴史を見つめ直す作業が必要である。過去の戦争のこと、オキナワ、フクシマのことを!

大阪維新の市民・府民を無視した独断によるIR・カジノ誘致に反対する

大阪維新は2月の市議会、そして府議会で IR とカジノを中心とする「夢洲地区整備計画案」を議決させ、4月末には国に「認定申請」をしようとしている。「大阪・市民交流会」と「どないネット」などと各団体が24日には府議会



2/24 府議会前で

会への抗議行動を行った。大阪維新は予定されていた住民説明会を中止し、市民の反対のこえを無視して強行しようとしている。

誘致に無理する維新の足元をみて、カジノ業者は、地質や地盤対策費の負担、コロナ禍での撤退の権利などを要求している。

大阪府・市は議決の強行は止め、市民の声を聞くべきである。



2/10 市役所前で

大阪弁護士会の大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(案)の撤回を求める会長声明。

大阪弁護士会会長の「カジノ解禁に反対」の声明

カジノ解禁には、暴力団対策上の問題、マネー・ロンダリング対策上の問題、ギャンブル依存症患者の増加、多重債務問題再燃の危険性、青少年の健全育成への悪影響等様々な問題がある。……当会は、上記のような様々な問題のあるカジノ解禁そのものに改めて強く反対する。さらに、住民投票を求める声もある中、手続上の観点からしても、適切な情報開示を通じた住民の合意形成を軽視した現状のまま区域整備計画案について府議会・市会の議決を経ることは許されないことから、同区域整備計画案の撤回を求めるものである。

2022年(令和4年)2月25日

大阪弁護士会

会長 田中 宏